

2021年4月

取引先各位

聖路加国際大学
学長 堀内 成子

公的研究費における不正取引防止に関するお願い
および誓約書の提出について（依頼）

平素より、学校法人聖路加国際大学の公的研究費における、発注・納品および検収にご協力いただき、有難うございます。

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日文科科学大臣改正）の趣旨を踏まえ、研究費の不正防止についての取り組みを行っております。不正防止の取り組みは、本学のみならず、受注、納品等を行っていただく取引先各位のご理解とご協力が必要不可欠です。本学との取引にあたり、預け金、架空請求、書類改ざん、利益相反行為等、本学教職員等との癒着など誤解が生じる事のない様、ご協力をお願い申し上げます。

万が一不正な取引に関与した事実が発覚した場合には、「学校法人聖路加国際大学公的研究費による物品購入に係る取引停止の措置に関する細則」に定める措置を講じることになりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、本学教職員等から不正な要求があった場合は、毅然としてお断りしていただき、本学の通報窓口いずれかへご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、通報したことのみを理由に不利益な扱いをされることはありません。

本学では平成26年度より、不正行為等には加担しない旨の誓約書を提出していただくことになりました。現在本学の公的研究費によるお取引が一定額あるいは一定件数以上ある業者様におかれましては、諸般の事情をご賢察頂き、別紙誓約書のご提出をお願い申し上げます。なお、誓約書の有効期限はないものとさせていただきます。

以上、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

<通報窓口>

学校法人聖路加国際大学
研究センター 研究助成課 TEL 03-5550-2414
内部統制・監査室 TEL 03-5550-7107

<誓約書提出先>

学校法人聖路加国際大学 研究センター研究助成課
104-0044 東京都中央区明石町 10-1
※郵送または持参にてご提出ください。